

令和2年度 国立大学法人岩手大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【1】課題解決能力の育成を重視し、学生の主体的学修を促す教育の質的転換を推進する。そのため、課題解決型（PBL 型）授業等の学生の深い学びを促すアクティブ・ラーニングの拡充を進め、国際通用性の高い GPA 制度、ナンバリング、学生が自身の学修状況を確認できるシステム等を導入して学修達成度を可視化できる体制を整備する。さらに、学生に関する情報を一元化するシステムを構築することにより、データに基づいた教育改善を行える体制も整える。この教育改革の成果は、学位授与方針の達成状況についての学生自身による自己評価及び単位取得状況等の調査によって検証し、学位授与方針の達成度（学修達成度）を向上させる。

- ・【1-1】学生が学修プロセス（体系）をより確認しやすいように、現在のナンバリングを見直し、ナンバリングルールの原案を作成する。

【2】グローバル（グローバル×ローカル）な視点で復興に尽力する岩手大学で学ぶ学生としてのアイデンティティを涵養するために、「地域」を軸として教養教育と専門教育との連携を強め、自校教育科目を含む地域に関連した科目を拡充する。学修成果をあげるために、すべての学生が、卒業までに教養教育及び専門教育において地域関連等科目を3科目以上履修するカリキュラムを実現する。

- ・【2-1】入学から卒業までの教養教育及び専門教育（卒業研究を含む）における地域関連科目の連携について示した体系図を作成し会議において報告する。

【3】岩手県における教員養成の拠点機能を果たすため、教員養成教育の内容・方法の持続的な点検と改善を実施するとともに、教職支援室を設置し、きめ細かい個別指導により教育学部卒業生の岩手県における新規採用小学校教員の占有率について、第3期中期目標期間中に50%を確保する。

- ・【3-1】第3期中期目標期間における教職支援室の4年間の事業を検証し、その結果を踏まえて更なるきめ細かい個別指導のあり方を策定・実施する。

【4】ミッション再定義に示した時代や社会が要請する人材像に対応した大学院教育の充実に向け、文理融合・分野横断型の地域創生に関する教育の導入、産官学協働による地域インターンシップや問題解決型学習（PBL）の導入、研究適応力・国際情報発信力の醸成、海外大学との共同学位プログラムや海外インターンシップ制度の開発・実施を行う。これらにより、地域に関する学術研究の実施、高度専門職業人として岩手をはじめとする東北ブロックへの就職、外国人留学生の大学院課程学位取得者数の増加、大学院課程在学・修了者の海外留学者数の増加等の学修成果をあげる。

- ・【4-1】外国人留学生の増加に対応し、研究科共通科目等で英語対応科目を増設する。また、総合科学研究科において、文理融合・分野横断型の地域創生に関する教育の充実を図るため、前年度実施した「研究科運営アドバイザリーボード」での外部からの意見や学生の授業アンケートを踏まえ、教育課程における時間割等の履修形態を改善する。
- ・【4-2】理工学研究科では、研究適応力・国際情報発信力の醸成のための研究科共通科目に関して、その履修状況及び授業アンケート（前年と合わせて2年分）を基に、研究科教務委員会において講義科目がもたらす効果の検証（中間評価）を行う。また、ハンバット大学（韓国）と締結した共同学位プログラムを開始する。さらに、博士課程進学を希望する外国人留学生獲得に向けて、外国人留学生受入制度などを活用した海外協定大学との学生交流を促進するとともに、今後の交流拡大が期待される国や地域の大学との研究交流を活発化させるため、海外の大学との教員海外派遣・招聘事業を実施する。獣医学研究科では、演習科目「海外演習A」について学生の国際学会発表を援助・促進し、複数名の学生を派遣する。また、「海外演習B」については引き続き共同研究実施機関等の調査と具体的準備を行い、1～2名の希望学生を協定校等に派遣する。連合農

学研究科においては、福建農林大学（中国）と前年度締結した MOU（了解覚書）を基に、更なる交流を促進するための具体的方策（インターンシップや短期交換留学等）について福建農林大学と協議し、具体的な交流計画を立案する。

【5】教職大学院の修了者の教員就職率 90%を確保するために、実務家教員と研究者教員が連携協力し、個人面談や悩み相談等の個別指導や模擬面接・実技指導等を充実する。

- ・【5-1】令和元年度に策定した教職指導に係る実務家教員と研究者教員（ゼミ及び関係教科担当）との連携を強化するなどの改善案を実施する。また、その成果と課題を実務家教員と研究者教員の連携の在り方の視点から検証し、改善案を策定する。

【6】地域の知の拠点として、地域の教育機関と連携して相互の教育効果を高め、県内高校の大学進学率の向上、岩手大学への関心や進学意欲（志願者数）の増進を目指すために、高大連携事業を積極的に実施する。具体的には、岩手県教育委員会といわて高等教育コンソーシアムが連携して実施する高大連携ウインターセッションにおいて、グローバルトピックの講座を新設するなど、大学の教育資源を活用した高校生向け講座を拡充する。また高校での課題研究等を組織的に支援するなど、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）との連携を強化し、高校生が大学生活を体験するアカデミックインターンシップも拡充する。これらの取組により、第2期中期目標期間中よりも事業数や連携高校数、参加高校生数を増やす。

- ・【6-1】岩手大学への関心や進学意欲を増進させるため、岩手県教育委員会といわて高等教育コンソーシアムが連携して実施する高大連携ウインターセッションのプログラム数を増やす。また、進学意欲向上に資する高大連携講座において、単位認定化の議論を開始する。
- ・【6-2】理工学部附属理工系教育研究基盤センター高大連携・接続部門を中心に、補正アクションプランに従って、SSH や理数科支援、アカデミックインターンシップ、連続講義などの高大連携の事業を進める。さらに、高大連携・接続の取組について、運営諮問委員会、教育委員会との協議会等を通じて、事業の点検を行う。

【7】社会人が学びやすい環境と機能を強化するために、大学院における土日夜間開講、1年制コースの設置、勤務先企業等での研究実施の奨励等を実施する。これにより第2期中期目標期間中よりも社会人院生を増やす。

- ・【7-1】総合科学研究科地域創生専攻防災・まちづくりプログラムにおいて、新たに社会人向け大学院教育プログラム（1年制コース）を実施する。

（2）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【8】地域の課題解決に率先して取り組む人材の育成体制を整備するために、教養教育センター（教養教育）、各学部（専門教育）及び教育研究施設等の連携を強化する。これにより地域や学内組織と連携した授業科目（地域課題演習）の実施、地域を軸に教養教育と専門教育とを連携させた教育を実施する。また、教育学部において学生の実践的な指導力の育成・強化を図るため、新たな教員の選考基準を定め、第3期中期目標期間末までに学校現場での実務経験のある大学教員の比率 40%を確保する。

- ・【8-1】前年度実施した教養教育と専門教育における「地域」に関連する科目の実施状況の検証結果を踏まえ、教養教育と専門教育の連携促進にあたって提言された案を実施する。
- ・【8-2】平成 28 年度に定めた採用選考基準に基づく実務経験を重視した採用人事を実施するとともに、平成 30 年度に策定した「学部教員の学校教育との関わりを組織的に強化するための取組要項」を実施することで、学部教員が学校現場での教育実践を経験する機会を増やす。

【9】問題解決能力形成の基礎となる学生の主体的学修を促進するための教室やラーニングコモンズ等の教学環境の改善、退職教員や大学院生による学修支援体制の構築、学生の学修状況や成果等の調査・分析を組織的に実施する教学 IR 体制の強化、等を推進する。これにより、学士課程を中心に、学生の授業時間以外の過ごし方として、学修に使う時間を第2期中期目標期間に比べて増やす。

- ・【9-1】「達成度自己評価システム」などから得られる学生の学修状況データ等に基づき、学生の授業時間以外の学修時間を増やすための方策について、各学部で検討し、次年度に向けての方策を立案する。

【10】 教員の教育力を高めるために、若手教員には新任教員向け研修プログラムを受ける機会を提供し、また多様な学生に対応できるように、全教員に向けて多様な研修の機会を用意する。同時に、教員の研修参加を促進するために、これらの研修への参加を教員評価等に適切に反映させる具体的な仕組みを構築する。

- ・【10-1】 前年度までのFD実施状況及び検証を踏まえ、教員の需要を反映させた組織的研修を実施する。

【11】 教養教育を充実させるために、教養教育の授業担当体制を見直し、教養教育の担当を教員評価等に適切に反映させることにより、教養教育を担当する教員数を全学的に増やし、学生の満足度が高く、履修人数200人以下の規模で、科目選択の幅が十分にある、教養教育科目を安定的に提供する。

- ・【11-1】 令和元年度に策定したクラスサイズ適正化に向けた改善策を可能なところから実施する。

【12】 地域創生に寄与する人材の育成に向けて、いわて高等教育コンソーシアムを核とした地域の大学との連携を強化する。具体的には、共同教育プログラムである「地域リーダー育成プログラム」のコア科目に地域創生に関連する科目を新たに加えるなどして、共同教育プログラムをさらに充実させ、履修者、認定証授与者（「コア科目履修証」及び「地域を担う中核的人材認定証」）を毎年輩出する。

- ・【12-1】 前年度に終了したCOC+事業「ふるさといわて創造人材教育プログラム」を受けて、いわて高等教育コンソーシアムと協議しつつ翌年度以降の実施に向けたプログラムの再構築を進める。

【13】 専門領域や地域特性等、相互の強みや特色を活かして、北東北国立3大学（弘前大学、秋田大学、岩手大学）間を中心とした大学間連携を第2期中期目標期間に継続して推進する。具体的には、国際化推進に関する新たな連携の強化として、大学間の相互乗り入れ等により国際教育プログラムの数を増加させる。また、岩手県内外の大学と連携した教員研修での大学間連携体制の強化に取り組み、教員の研修機会（参加教員数）を拡充する。

- ・【13-1】 前年度までに実施した東北国立大学合同合宿や立教大学、西南学院大学との国際合宿等の事業について、参加者アンケート等を参考に効果検証を行い、北東北国立3大学連携推進会議連携協議会課題別（国際化推進）専門委員会で報告する。

（3）学生への支援に関する目標を達成するための措置

【14】 多様なニーズを抱える学生への学修支援体制を強化するために、第2期に設置された学修支援室における学修支援スタッフの増員、同様に第2期に設置された学生特別支援室における相談・カウンセリング機会の拡充等の整備を行う。また、これまで留学生に個別に支援を行ってきたチューター制度に加え、来日時のサポート、日本語学習支援、生活支援など支援内容等に応じたサポートチームによる支援体制を整備し、よりきめ細かな支援を行う。これらの取組により、多様な学生の受け入れを可能にし、また成績不振を主な理由とする退学者を減らす。

- ・【14-1】 特別な配慮を要する学生並びにその学生に対する具体的な配慮方法について、学生特別支援室と学修支援室間で情報共有を行い、連携を本格的に実施する。また、前年度に実施した支援の検証結果を踏まえて、個別相談できる部屋の整備や学生特別支援室のレイアウトの変更等、学生特別支援室の相談体制の充実・環境改善を図る。

【15】 正課外における学生の主体的な活動を支援するため、サークル活動、学内の環境マネジメント、男女共同参画推進等の委員会活動等に対する支援を行う。また、学生が協働して行う独創的なプロジェクトに対して経費を支援する「Let's びぎんプロジェクト」や、学生が地域の企業と協働して事業に取り組む「学内カンパニー」事業も、第2期中期目標期間と同様に継続的に支援

する。この他、地域貢献や被災地支援、次世代育成支援等のボランティア活動に取り組む学生に対して、必要な指導と支援を行い、大学が規定する基準を満たした学生は単位を取得できる制度をさらに充実させる。これらの学生支援策によって、在学中にサークル活動、委員会活動、ボランティア活動等の課外活動に参加したことがある学生数を増加させる。

- ・【15-1】学生が地域の企業と協働して事業に取り組む「学内カンパニー活動」への参加学生数年次推移について、各年度の学内カンパニーの事業内容、学内カンパニー数、広報活動などがどのように影響したかを分析し、その結果を踏まえて参加学生数を増やすための具体的案を策定する。
- ・【15-2】令和元年度に検討した次世代育成サポーター養成講座の改善方針案を具体化し、学生の受講の時間的負担軽減などの改善した内容で講座を実施する。また、男女共同参画推進学生委員会と次世代育成サポーターの活動が、相互に重層的なピアサポートにより展開されるよう支援する。
- ・【15-3】環境マネジメント学生委員会のこれまでの活動に、新たにSDGsの要素を盛り込んで学内浸透を図ろうとする学生の取組を支援する。また、ハーバリウム活動で培った地域連携を強固にすべく、環境マネジメント学生委員会の地域連携イベント開催活動についても支援する。

【16】新たに設置する多言語多文化交流空間（Iwate University Global Village）の一部を活用し、国際交流に関心のある学生と留学生が共同して行う課外活動を支援する。この活動には留学、研修等の海外プログラム経験学生及び交換留学生の両者総数の4割以上に参加してもらい、本学の学生が学内にいながら海外の幅広い情報に接触する機会を提供する。

- ・【16-1】多言語多文化交流空間（Iwate University Global Village）における前年度の実績を踏まえ、日本人学生と留学生が集う、多文化理解・地域理解に関わるイベント・ワークショップ・講演・交流会のほか、日本語を通じた留学生との交流会・勉強会、課外英語学習の個別指導の三事業を常時展開し、学内にいながらにして国際的な体験を積む機会の提供の拡大と充実を進める。また、学生スタッフの育成を継続実施し、その成果として、学生による国際的なイベントの企画と実施を10件以上とする。

【17】東日本大震災による被災の影響も含め、経済的に困難な学生が修学を断念することなく安心して学べるよう、授業料減免や奨学金等の教育費負担軽減支援を行う。また、学内業務に従事する学生にその対価を支払う本学独自の「がんちゃんアシスタント」制度を継続する。これにより、退学理由のうち、経済的理由による比率を第2期中期目標期間終了時以下にとどめる。

- ・【17-1】東日本大震災被災学生を含む経済的に困難な学生を支援するため、入学料・授業料・学生寮寄宿料・検定料の減免措置及び奨学金給付について、国の制度の変更に対応させて学内の制度を検証し、改正する。また、令和2年度から施行される高等教育の修学支援新制度を実施するとともに、制度の内容について周知を図る。

【18】就職率の高水準安定のために、入学直後のオリエンテーションを活用したキャリア形成支援や入学後2年目までの学生（修士学生は1年目）を対象としたキャリアカウンセリングの実施によってキャリアに対する早期の意識づけを行う機会を設定する等、学生の主体的なキャリア形成を促進するための取組を行う。取組の検証は、就職率の状況のみならず、毎年度実施する学生へのキャリア形成支援に関する満足度調査により行い、第3期中期目標期間初年度の調査結果を基準とし、最終年度の満足度はこれを上回っていることを判断基準とする。

- ・【18-1】前年度の調査検討結果を踏まえ、新入生向けの「ココカラガイダンス～キャリア入門～」を新たに導入するなどキャリア形成支援の充実を図る。

【19】いわて協創人材の育成を目標としたCOC事業及びふるさといわて創造を目標としたCOC+事業にも関わらせ、学生の岩手県内就業定着を促進するために、就職支援団体・自治体・企業等と連携したキャリア形成支援を行う。これにより岩手県内への就職率を向上させる。

- ・【19-1】岩手県内及び東北地区の就職支援団体・自治体・企業等と連携し、各種ガイダンス冒頭で新たに「事業所説明タイム」を複数回実施するなど学生の県内及び東北地区の事業所認知度向上を図る。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

【20】 高等学校教育や大学教育の質的転換を踏まえ、本学が求める入学者の能力及びその判断基準の方法について検討を進め、その結果を踏まえてアドミッション・ポリシーを明確化する。また、アドミッション・オフィスの設置検討も含む入学者選抜実施体制を整備していく。これらのことにより、アドミッション・ポリシーに適合する質の高い入学者の確保を安定的に行う入学者受入れを実施する。

- ・【20-1】 改定したアドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜方法を広報し、選抜を実施する。
- ・【20-2】 大学入学共通テストの導入を踏まえた入学者選抜実施体制に係る前年度までの取組を継続し、令和3年度入学者選抜における実施本部・試験場の構成等の実施体制を決定する。また、インターネット出願の導入結果を検証し、令和3年度入学者選抜に必要な更新を実施する。

【21】 平成32年度から予定される「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の主旨を踏まえ、学部共通試験の導入等学力試験のあり方についての検討を進める。また、志願者の大学学修適応力を多面的・総合的に評価する総合問題や志望分野への適性試験の導入、地域性や地域貢献への意欲等を考慮する入学試験のあり方についても検討し、実施する。

- ・【21-1】 大学入学共通テストの利用方法（利用する選抜区分、学部ごとの利用教科・配点等）と、志願者の大学学修適応力を多面的・総合的に評価する本学の個別試験に係る決定内容を踏まえ、令和3年度入学者選抜を実施する。

【22】 多様な学生や人材が本学大学院を志願することができるように、本大学院が求める資質を多面的に見出す大学院入試の制度や方法の開発を進め、実施する。これにあたっては、アドミッション・ポリシーを明確化した上で、日本のみならず世界の様々な国や地域から受験が可能な入試の開発、従来型一般入試の改善、推薦入試の工夫等、選抜目的を最大限達成するための検討と改革を行う。これらのことにより、外国人や社会人を含めた入学者を安定的に確保する入試制度を構築し実施する。

- ・【22-1】 各研究科（専攻）において、多様な入学者を確保するための入試に関して検証し、その結果、課題があれば改善する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【23】 平成28～30年度は、ミッションの再定義等で明らかにした岩手大学の強み・特色となる研究について応用展開を進め、重点的に推進すべき研究領域の選定とさらなる高度化を実現する。また、科学技術イノベーション創出の源泉となる創造的基盤研究や異分野融合研究、地域創生を目指した応用研究課題を選定し、実施する。これらの成果等を踏まえ、平成31～33年度においては、岩手大学の強み・特色となる新たな学術研究・創造的イノベーションの発展に結びつく研究を展開する。これらの取組により、第3期中期目標期間終了までに、科学研究費助成事業の採択率、産学官連携による共同研究・受託研究の件数について、平成27年度を基準としてそれぞれ5%増加を実現する。

- ・【23-1】 岩手大学の重点研究領域拠点である「次世代アグリイノベーション研究センター」において、令和元年度を上回る研究成果を挙げる。また、岩手大学が特定分野における研究拠点として機能すべく、研究推進機構が各学部や研究センターとの意見交換を通じて、第4期中期目標期間に向けて大学として今後推進する研究テーマ・分野についての研究戦略策定を開始する。

【24】 地域の持続的発展とグローバル化に貢献するために、第3期中期目標の全期間を通して、研究活動の成果の学術雑誌への積極的投稿、国内及び国際会議・シンポジウムの企画・開催、国際的な連携による共同研究の展開、一般向けの成果報告及び普及講演等を行い、研究成果の社会還元と岩手大学の強みや特色に根ざした研究、地域課題解決のために進めている研究の国際認知度の向上を実現する。

- ・【24-1】 国際認知度と研究力の向上につながる国際共著論文や国際共同研究の増加に向けた学内支援を実施する。また、研究力を測る客観的データの一つとしてScopusデータを用いて集計・分析し、

これを全学単位・各学部等単位で検証することにより、研究力向上の意識醸成を図る。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【25】岩手大学の強み・特色となる学術研究や異分野融合研究を進めていくための研究推進体制を整備する。これにあたり、平成30年度までに、科学研究費助成事業の獲得及び産学官連携に係る総合的な研究支援を行うURA（リサーチ・アドミニストレーター）体制の整備、間接経費の効果的活用制度を確立し、その後運用を行う。また、第3期中期目標期間を通じて、女性・若手・外国人の新任教員に対する研究支援、教員の海外派遣・研究専念制度の活用、必要な研究機器・設備の更新・充実による研究環境の向上等の支援を行い、さらに各種の研究支援方策について、実績と効果の定量的評価を実施し、必要に応じて見直しを行う。これらに加え、岩手大学の強み・特色となる学術研究のさらなる高度化のため、重点的に推進すべき研究領域を選定し、拠点形成のための体制整備等必要な支援措置を行う。以上の研究推進体制の整備を踏まえ、科学研究費助成事業の教員一人あたりの申請件数について、平成29年度までに1以上となることを実現し、その後は、第3期中期目標期間終了までに、平成29年度を基準として10%増加を実現する。

- ・【25-1】 本学の研究力向上に向けて科研費や共同研究などの外部資金の獲得のための取組を展開する。また、これにあたるURA（リサーチ・アドミニストレーター）がIR推進室と連携し、研究に関するデータの収集、分析を実施し、数値目標達成に向けた体制を強化する。
- ・【25-2】 教員の海外派遣の増加に向けて、研究推進機構が行う各学部との意見交換において派遣のための環境整備などを議論し、必要に応じて海外渡航支援経費の制度設計の改善を行う。
- ・【25-3】 研究機器・設備の老朽化について最新の状況を把握し、「岩手大学における設備整備に関するマスタープラン」に示された研究設備の整備計画を改定する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

【26】地域社会の活性化を先導するため、大学の知的資源を活用し、地域の団体と連携して生涯スポーツの推進や市民の芸術活動の支援、ミュージアムを核とした学習の機会と場の提供など芸術文化・スポーツ活動等を実施する。さらに、自治体等と連携した教員や学生の地域活動への参画を推進する事業、地域企業等との連携による「ものづくりエンジニアリングファクトリー」などで培われてきた学生の起業家精神を醸成するための取組等を実施する。これによって地域との連携を強化し、連携する各種団体や企業、自治体等の地域のステークホルダーや、参画する教員や学生の満足度を向上させる。

- ・【26-1】 令和元年度に策定した生涯学習指針を基に、岩手県内の各機関と連携し、芸術・文化・スポーツ活動等の実施・支援を行う。また、第3期中期目標期間中に実施した芸術・スポーツ活動等に関する事業の波及効果の検証を行い、その結果を踏まえながら第4期中期目標期間における芸術・スポーツ活動に係る本学の社会貢献の方向性の検討に着手する。
- ・【26-2】 平成30年度に起業家支援室が学内カンパニー事業の運営改善を目的として実施したアンケート調査結果を踏まえ、起業家マインド育成の教育効果をより高めるために行っている研修会の内容や開催方法の改善及び学内カンパニー活動の支援スペースの環境整備などを実施する。また、学内カンパニー活動を経験した卒業生を対象に、年度末に学内カンパニー活動の満足度に関するアンケートを実施し、その結果を次年度計画に反映する。

【27】地域創生の先導者を養成するために、地域と連携した社会人の学び直しプログラムである「いわてアグリフロンティアスクール」、獣医師卒後教育及び防災リーダー育成などの継続と新たなプログラムの開発、女性の活躍促進・能力育成事業の推進により、リカレント教育を拡充する。これによって、リカレント教育のプログラムに参加する社会人を平成27年度比で第3期中期目標期間終了時に20%増加させ、満足度も向上させる。

- ・【27-1】 令和元年度に策定した「岩手大学生涯学習指針」を基に、いわてアグリフロンティアスクールなど岩手大学の特徴を活かし地域に密着したリカレント教育プログラムと公開講座を実施する。また、これらの参加者には、アンケート調査を実施し、その検証結果を今後のリカレント型教育プログラム充実に活用する。この他、岩手大学が実施する生涯学習全般については、第4期中期目標期間を見据えた今後の方向性をめぐる協議を学内外で行い、これを踏まえた組織的な連携・協力体制を構築する。
- ・【27-2】 令和元年度に実施したいわて女性研究者支援ネットワークに関する検証結果を踏まえ、提供事

業を精査してネットワーク組織の取組内容を改善する。また、地域社会の女性を対象とするキャリア形成支援リカレントプログラムへの参加者及び派遣事業所の満足度調査を実施し、それを踏まえて自己評価を行う。

【28】地域創生に貢献するために、平成25年度文部科学省新規重点補助事業である“いわて協創人材育成+地元定着”プロジェクト（COC事業）及び平成27年度「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」である、ふるさといわて創造プロジェクト（COC+事業）を第3期中期目標期間においても全学的体制で継続実施する。COC事業では引き続き「いわて協創人材」の育成を目指すために地域関連科目と課題解決型の実践的教育を充実させる等の取組を実施するとともに、特に第3期中期目標期間においては地元定着を促進するため、地域社会との連携を一層強化する。この取組によりCOC事業終了時（平成29年度末）において、地域課題解決プログラム数を30程度に、県内3大学連携インターンシップ参加学生数を100名程度に増やす。また、学生の地元定着向上の成果として岩手県内就職率を事業終了までに39%（平成24年度比5%アップ）を達成する。COC事業で構築した教育プログラムは、COC事業終了後もCOC+事業を通して継続する。COC+事業では「いわて協創人材」に加えて「ふるさといわて創造人材」を育成するために、COC+事業協働機関と連携して地域に関する発展的科目を充実させるとともに、地域に関係する卒業研究数を全体の20%程度にする。またCOC+事業期間中に岩手県内でのインターンシップ数を240人程度に、県内就職率を47%に増やすことを目標とした取組を進める。さらに、COC+事業終了後における発展的継承のあり方を、事業協働機関とともに検討してその方向性や内容を具体化し、平成32年度以降も引き続いて全学体制でこれを実施する。

- ・【28-1】前年度の検討を踏まえ、「ふるさといわて創造人材育成プログラム」は被災地研修の見直しを含めて体験プログラムの改善案を作成する。また、「ふるさと発見！大交流会」や地域志向型インターンシップ等の取組は、事業の広がりとして定着に向けて運営を学外の組織に引継ぎ、継承する。
- ・【28-2】起業家マインドの機能を担う「いわてキボウスター開拓塾」については、より実践的な教育の展開が期待される外部組織等との協働により活動を継承する。
- ・【28-3】陸前高田市及び立教大学との連携事業について、前年度策定した防災研修などの事業案を実施する。また、陸前高田市への津波伝承館の新設等、キャンパスの立地環境の変化も踏まえつつ、第4期中期目標期間におけるキャンパスの方向性を探るための陸前高田市及び立教大学との協議を開始する。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

【29】グローバル教育カリキュラムマップを作成し、グローバルな視点を持った「いわて協創人材」に求められる、外国語能力、交渉力、発想力、課題解決力を高める学部横断型教育プログラム「IHATOVO グローバルコース」を開設する。また、プログラムの学修成果の記録、評価のためのeポートフォリオシステムを整備し、成果の可視化を行う。さらに、「Global Mileage 制度」を導入し、コースの履修成果だけでなく、学生の自主的な国際交流活動やグローバルな視点を取り入れた地域活動等の授業以外の活動に対してもマイルの付与、及びマイルに対するインセンティブ等を与える。これら、グローバルマインドの涵養を図ることを目的とした取組によって、多様なグローバル教育プログラムへの参加率を全学生の10%以上、Global Mileageの取得は全学生の50%以上とする。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【29-1】IHATOVO グローバルコースのカテゴリー改定し、実施する。また、Global Mileage 付与科目・活動の拡充を行う。

【30】岩手県内の自治体、企業、大学等をはじめ、国内外の行政機関、産業界、教育機関等の協力を得ながら、学内外の教育研究資源を活用し、グローバルな視点からの課題解決型プログラムを企画開発運営する。ここでは、これまで実施してきたエネルギー、防災、食に加え、観光、文化遺産等の新たなテーマを取り上げた、地域課題設定型国際研修を国内外で企画実施する。また、幼小中高大連携による、異文化理解、課題理解等を目的とするEnglish Camp、多文化合同合宿、多文化キッズキャンプ等の既存事業を継続するほか、県内の教育機関と連携した協働国際教育プログラムを拡充する。これらにより、国内外での課題設定型国際研修プログラム数を第3期中期目標期間中に延べ10件以上とする。

- ・【30-1】前年度まで実施してきた English Camp や多文化キッズキャンプなどの事業について、その内容を教育のグローバル化推進という視点から精査し、第4期中期目標期間に向けて「協働国際教育プログラム」の成果や課題を明確にし、改善の方針を策定する。

【31】全学のグローバル化を戦略的に推進するための横断型組織を形成してこれを学内に定着させるとともに、国際連携・国際交流に係る危機管理体制を構築する。また、地域と一体となったグローバル人材育成ネットワークを形成し、その活動の場として地域に開かれた多言語・多文化交流空間「Iwate University Global Village」を設置する。加えて、教職員の海外研修機会充実や海外居住の留学生OBとの連携を強化し、国際交流支援コーディネーターも積極的に活用することで、人的資源を充実させる。この他、海外協定大学との協力や「UURR（大学・大学と地域・地域の連携事業）プロジェクト」のさらなる推進により、国際的な産業・文化交流の発展に寄与するグローバル人材の育成・活用を行う。以上の取組の成果として、グローバル人材ネットワークの連携機関を150機関とし、また、海外留学期間通算3ヶ月以上の教職員を全職員の2割に増加し、さらに、国際交流支援コーディネーターを第2期中期目標期間終了時の2倍に増加させる。

(※ UURR・・・University and University+Region and Region)

- ・【31-1】目標値達成の状況を検証し、第4期中期目標期間に向けた国際連携戦略の骨子を立案する。また、国際連携・国際交流に係る危機管理体制を検証し、その成果や課題を明確にする。
- ・【31-2】第3期中期目標期間における地域との多言語多文化交流事業や国際交流支援者との連携活動について検証し、その結果を学内の会議で報告する。
- ・【31-3】第4期中期目標期間に向けた教職員の海外研修制度の改善について、効果的実施の観点から検討し、その結果を学内の会議に報告する。
- ・【31-4】中国・大連で開催されるUURR国際連携シンポジウムに参加し、特色ある本学の事業成果を公開する。また、第4期中期目標期間に向けた海外大学等との連携推進体制についてプロジェクトチームで検討し、その結果を学内の会議に報告する。

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

【32】地域の初等中等教育機関の教員養成実習校として機能するため、教育学部及び教職大学院と連携・協力して実習カリキュラムを開発し導入する。これにあたっては、小規模・複式教育に資する教育実習カリキュラムの開発や教職大学院における実習カリキュラムの確立等を行う。

- ・【32-1】令和元年度に一部改善を図りつつ導入した小規模校の学級運営に係る教育実習カリキュラムについて、学生や担当教員へのアンケート調査を実施し、そこから教育課程上の位置づけ、受講生数等についての教育的効果を検証し、その結果を踏まえて更なる改善に着手する。
- ・【32-2】令和元年度再改訂版のカリキュラムによる教職大学院実習を実施する。併せて令和2年度末までにその成果と課題を検証し、研究科教授会で報告する。また、改善点は専門実習の手引に取りまとめる。

【33】地域の初等中等教育機関を担う現職教員のための研修カリキュラム開発に向けて、教育学部及び教職大学院と連携・協力して備えるべき資質や指導技術についての研究を進める。これら研究成果を踏まえ、岩手県内の教育委員会等と連携した教員研修を実施する。カリキュラムの開発にあたっては、岩手大学教育学部・教職大学院連携協議会を開催して岩手県内教育委員会等と協議を重ね、教育に関する社会の要請を反映する。

- ・【33-1】岩手県内の教育委員会等と連携した教員研修をするにあたり、附属学校園において実施している免許状更新講習について教育に関する社会的要請を反映するため、令和元年度の調査結果（CS分析）において改善事項として示された項目について協議を行い、講習内容を改善して実施する。
- ・【33-2】通常学級における特別支援教育に係る研修カリキュラムモデルを実践し、その検証に基づく改善を施した改訂版を再構築し、これを再実践する。

【34】地域のモデル校として、多様な子どもたちを受け入れ、幼稚園、小学校、中学校という異校種間の接続教育及び一貫教育のあり方や小学校の専科制について調査研究を行う。そのうえで、附属学校の機能を強化するため学級数、入学定員の適正化を図り、教員の適正配置を計画し、実施する。

- ・【34-1】これまで試行してきた幼・小の接続教育導入及び小・中の一貫教育導入、並びに小学校の専科制について、その教育的効果と課題の検証結果を附属学校運営会議で10月までに報告する。併せて、運営会議ではこの結果を踏まえた改善案の検討を「学級数」「入学定員の適正化」「教員の適正配置」等の視点から進め、令和2年度末までに学部GP等の報告会や報告書、学校HP等を通じて提案し、次年度以降の事業計画に反映する。
- ・【34-2】附属学校の教育組織改革に関して、校園長の専任化実施、それに伴う学部ガバナンスとして附属学校統括組織設置に向けた工程表を6月までには具体化し、7月以降はその実施に取り組む。また、学級数・入学定員数、教員配置数についての改革検討を学部全体の改革検討と並行して進め、前期中に検討結果を附属学校運営会議に報告し、次年度計画に反映する。

【35】地域の教育的要請に応える取組として、理数教育、外国語教育、ICT教育等を、優先的に進めるべきテーマとし、それぞれの指導内容や指導方法について教育学部と附属学校の共同による教育実践を中心とした先導的・実験的な研究を行う。さらに、これら共同研究の成果を、附属学校の教育活動に具体化し、学校公開研究会で公開する他、各市町村における教員研修会等の講師として附属学校教員を派遣する。

- ・【35-1】地域の教育的要請に応えるICT教育、理数教育、外国語教育、学校安全学等の共同研究について、これに関わった学部及び附属学校教員が地域の学校等に赴き、これら先導的・実験的な研究成果を組み込んだ教員研修の企画・実施に協力するとともに、学校公開等を通じて広く成果を発信する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

【36】本学の戦略的・意欲的な大学運営に向けて、東日本大震災からの地域の復興推進、時代と地域に即した教育研究組織の改革と教育研究の実施、地域の文化、産業等のグローバル化に対応した教育、地域を先導する新たな地域連携の仕組みの構築等、重点施策を明確に提示し、これに学長裁量経費、学長裁量ポストを優先的に配分する。これにより、全学資源等の再配分や教育研究組織等の再編成を戦略的に行い、国立大学法人評価や大学機関別認証評価等の第三者評価にて、戦略的大学運営に関する適切な評価を得ながら、社会の変化に対応した機敏な大学運営を実施する。

- ・【36-1】新ガバナンス体制の下、社会の変化に対応した機敏な大学運営を行う。また、学長裁量経費を活用した大学重点施策への優先的な資源配分を行う。

【37】法人運営におけるガバナンス機能を高めるため、経営協議会、岩手県、岩手県教育委員会、産業界等の外部有識者からの意見等を積極的に取り入れる。また、監事機能を強化し、監査結果を大学の運営改善に適切に反映させる。これにあたっては、学長、理事、副学長と外部有識者との定期的な意見交換、学長、理事、副学長、学部長と監事との定期的な個別意見交換を毎年度実施し、外部からの意見や監査結果等に基づく具体的対応のための検討過程及び策定した実施プランを提示する他、これまでの改善状況を報告する。

- ・【37-1】外部有識者からの意見や、監事の監査結果を大学の運営改善に適切に反映させる。

【38】国内外の優秀で多様な研究者を確保するため、国際公募及び年俸制の積極的活用とそれを支える適切な業務評価を実施し、第3期中期目標期間終了時までには年俸制適用教員を50名以上に拡充する。併せて、クロスアポイントメント制度を積極的に活用する。また、優秀な若手教員の確保と教育研究の活性化に向けてのテニュアトラック制を導入し、若手教員数を10%程度増加させる。

- ・【38-1】人事給与マネジメント改革の一環として令和元年度に新たに制度設計した新年俸制を施行・運用し、業績評価を反映した処遇を行う。また、将来の学術研究を担う優れた若手研究者を育成するため、令和元年度に新たに制度設計した特別助教制度を施行・運用し、研究に専念する特別助教を採用するとともに研究費の支援を行う。

【39】 大学構成員のダイバーシティ（多様性）に配慮した働きやすい環境を構築するため、ダイバーシティに関する意識形成、保育スペースやワーク・ライフ・バランス相談の利用状況を踏まえた同施設の利用環境向上や相談員の拡充等、ワーク・ライフ・バランスの実現を支援する制度及び体制を拡充する。これにより、女性教員採用比率目標値を20%程度とし、第3期中期目標期間終了時に女性教員比率16%を達成する。また、計画的な人事異動による多様で幅広い職務経験及びダイバーシティに関する研修の充実による意識改革を進め、女性管理職の積極的な登用を図り、第3期中期目標期間中に管理職への割合を10%程度に拡充する。

- ・【39-1】 セミナー開催や情報発信により、ダイバーシティに関する管理職をはじめとする構成員の意識形成に取り組む。また、男女共同参画の全学的な支援のあり方について、一層効率的に推進する観点から点検し、実施体制の再編を行う。
- ・【39-2】 令和元年度から導入しているダイバーシティレポート制度の実施状況、及び共同研究支援等の登用にむけた能力発揮支援策の実施状況について有効性の観点から点検し、その結果を男女共同参画推進室会議に報告する。また、第3期中期計画に示された女性教員比率16%の達成に向けた計画的な女性採用人事の実施について各部局に要請する。
- ・【39-3】 女性管理職を多様な職種（教員、事務職員、技術職員）において積極的に登用し、女性管理職の割合を前年度より拡充する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

【40】 ミッション再定義等で明らかにした大学の強み、特色、社会的役割を強化する取組を進めるために、大学院修士課程を一研究科に再編し、新たに地域創生にかかわる専攻を新設する。これらの機能強化事業により、学生やステークホルダーからの肯定的評価を得る。

- ・【40-1】 総合科学研究科において、「地域社会の持続的発展に寄与し、グローバル化時代に対応したイノベーション創出を担う人材育成機能を強化」の取組である研究科共通科目の総合科学科目「震災復興・地域創生」「イノベーション」「グローバル」について、ステークホルダーの学生から満足度調査（アンケート）を実施し、総合科学研究科において教育課程等の課題・問題点を検証し、改善案を策定する。

【41】 ミッション再定義等で明らかにした大学の強み、特色、社会的役割を強化する取組を進めるための大学院修士課程の全学改組に連動し、工学研究科博士後期課程を理工学研究科へ改編する。研究科の教育プログラムでは、特に国際化の観点から英語による講義科目や英語関連科目の開講数、さらに、複数教員による指導回数を第2期中期目標期間の実績以上とすることで理工系人材育成機能を強化し、科学技術イノベーション創出を実現できるグローバル人材を研究者、高度技術者として国内外に輩出する。

- ・【41-1】 理工学研究科博士課程設置計画に基づいた教育プログラムのこれまでの履行に対するアンケート（学生及び教員対象）を実施して改善点を抽出し、これを元に今後のアクションプランを策定する。特に、研究科共通科目及び各専攻共通科目の英語対応化を進めるための改善策を策定して実施する。また、前年度締結した共同学位プログラムを開始する。加えて、博士課程定員充足に向けた各種取組（周知活動、経済的支援、就職活動支援）に対する改善策を策定して実施する。

【42】 大学の枠を越えて全国6大学に設置されている農学分野の独立研究科博士課程のひとつである本学の連合農学研究科を、全国規模で検討されている農学分野の大学院再編の動きを踏まえ、専攻・連合講座を再編する。これにあたっては、構成大学における修士課程の教員配置も踏まえつつ、専攻・連合講座の枠を超えた研究者養成のための教育プログラムを開発する。これにより、毎年実施する学生の自己評価アンケートでの科学英語力、科学コミュニケーション力等について自覚的な向上がみられた学生の割合を過半数の水準で維持し、研究適応力を有する人材を社会に輩出する。

- ・【42-1】 改組の完成年度を迎え、各種アンケート結果等を基に代議員会（点検評価委員会）で3ポリシーに照らしながら教育体制について検証し、その結果を整理して令和3年度以降の改善課題とする。

【43】 本学と東京農工大学との共同獣医学科が平成29年度に完成年度を迎えるに伴い、岐阜大学大

学院連合獣医学研究科（構成大学：帯広畜産大学、岩手大学、東京農工大学、岐阜大学）から、本学と東京農工大学が独立し、平成30年度までに新たな共同専攻課程を組織する。これにあたっては、構成2大学により新たな研究者養成の教育プログラムを開発し、新たな専攻・共同講座を編成する。これにより、入学者の学位取得率を第2期中期目標期間の実績以上とする。

- ・【43-1】平成30年度に東京農工大学との共同教育課程として設置された大学院獣医学研究科（博士課程）共同獣医学専攻の1～3年次学生に、新たに開発した研究者養成プログラムに基づく教育を実施する。併せて、そこでの教育手法や成果について、受講学生へのアンケート調査を実施し、その結果を分析する。さらに、研究業績について調査し、研究力の向上が見られるかを評価する。

【44】大学院における地域創生にかかわる新専攻と協働し、岩手大学のこれまでの三陸復興と地域連携推進に係る体制と現存の教育研究施設（地域防災研究センター、平泉文化研究センター、三陸水産研究センター等）における教育研究実施体制を一元化した、三陸復興・地域創生推進機構を設置し、第2期中期目標期間に取り組んだ三陸復興事業及び地域連携事業を長期的に継承する体制を整備する。これにより、地域への学生のインターンシップ、地域企業等との共同研究・受託研究数を第2期中期目標期間終了時の実績より増やす。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【44-1】アドバイザリーボードによる3年間の外部評価結果を踏まえ、自治体との連携強化やフォーラム開催を実施するなど、三陸復興を含む地域創生事業を推進する。また、地域企業等との共同研究・受託研究数を増やすための方策として、URAによる情報の収集、分析と重点教員に対する支援を強化する。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【45】大学運営に関わる事務業務の効率化・合理化を促進するため、これまでの取組やその成果を踏まえ、業務マニュアルの導入による定型業務の標準化等、PDCAサイクルを通じた業務改善を恒常的・継続的に実施する。

- ・【45-1】令和2年度から再編した機能別事務組織により業務を行う。また、管理系業務の集約化に照らして従来の業務マニュアルを検証し、必要があれば改訂する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部資金、その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【46】競争的研究資金や事業推進経費等の外部資金の獲得に向けて、具体案を策定し、学内組織の連携の下に資金を獲得する。また、学生支援を含めた教育研究活動の向上のため、寄附金による基金について、卒業生・同窓会、教職員や産業界等広く学内外への積極的な募金活動を持続的にを行い、第2期中期目標期間終了時基金額の3割以上を受け入れる。

- ・【46-1】研究戦略会議、研究センター及び学部執行部等と研究力向上に関する議論を進め、その結果を踏まえてURA体制の強化を図り、外部資金情報の収集・周知、コーディネート活動を展開することにより、外部資金獲得を推進する。また、外部からの資金提供を促す寄附講座等の制度を見直して変更する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【47】管理的経費に関するコスト削減を図るため、学内業務の効率化及び資源の適正配分を進めると共に、調達手法等の改善を図る。これにより管理的経費を平成27年度比で第3期中期目標期間終了時に6%を削減する。

- ・【47-1】業務の効率化や管理的経費の削減に向けて、外部委託契約の仕様書の精査を行い、これを踏まえた適切な措置を行う。また、複写機及び光熱水料の使用料について教職員に経費削減の自覚を促すため、使用状況のモニタリングを行い、その結果を学内メールやグループウェアを活用して周知する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【48】保有資産を有効に活用するため、留学生の増加等のニーズへの対応も含めた弾力的な運営方針を策定し、利用状況を定期的に把握しつつ高い稼働率を維持するほか、教育研究設備の共同利

用化・集約化を行う。また、保有資金の運用計画を策定するとともに、収支見込みや金利情勢を適切に把握したうえで効果的に運用する。

- ・【48-1】資産の有効活用による収入増に向け、大学構内への有料広告を導入するなど、民間事業者を活用した運営管理業務等を行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【49】評価室が中心となり、第3期中期目標期間における機能強化も含めた岩手大学の取組について、進捗・評価指標の設定、進捗に関するデータ収集、学内評価の実施とその報告の作成、評価結果を踏まえた次年度計画の策定等、IR的手法を活用しながら点検評価を行う。また、これらの取組と評価・改善結果を反映させ、平成32年までに教育に関する大学機関別認証評価を受審する。こうした点検評価の取組とあいまって進捗した大学の機能強化の状況について、第三者評価機関から機能強化に関する適正な評価や大学としての適格認定を得る。

- ・【49-1】令和2年度に提示される第3期中期目標期間評価（中間評価）の評価結果を踏まえ、第4期中期目標・中期計画（素案）の策定に着手する。
- ・【49-2】大学機関別認証評価の評価結果を検証し、それを踏まえた改善計画を策定する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【50】大学の機能強化をはじめとする特色ある取組やその成果を国内外に情報発信するため、情報発信の日英二言語による広報の推進、大学の特色ある取組情報の発信の強化、卒業生・保護者・地域社会等本学ステークホルダーに焦点を当てた情報発信の強化、一般市民向けの研究成果発表会の開催等を図書館やSNS等を利用して実施する。

- ・【50-1】前年度に実施したステークホルダーからの意見聴取を踏まえながら、本学の特色ある取組の発信強化を行う。これにあたっては、広報活動への学生参画や、SNSなどを利用した広報を展開する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【51】学長主導の施設マネジメントの下、「岩手大学施設整備基本計画」に基づき老朽施設等改修による老朽化対策、「施設予防保全計画」に基づき既存施設への高効率型の照明器具（LED化）・空調機器等の設置による省エネルギー対策、経年使用の設備機器等更新による維持保全、共用スペース等の教育研究環境の改善整備を行う。また、機能強化のための教育研究組織の改組に対応した施設の再配分・整備を行う。

- ・【51-1】施設整備基本計画及び施設予防保全計画を踏まえ、特に利用者が多く、老朽・機能劣化の著しいものから重点的に整備事業を選定し、施設の老朽改善及び基幹・環境整備等の施設整備と予防保全を実施する。また、学内の教育研究スペースの再配分に向けた取組を実施する。

【52】情報システム整備に関するマスタープランを平成29年度までに策定し、上田キャンパス全ての教室に無線LANの接続環境を配置する等、ユビキタスネットワークを構築する。また、仮想化基盤を含む情報基盤を整備・更新することにより、仮想端末のレスポンスを向上させる。

- ・【52-1】令和3年度の情報基盤センター教育研究用システムの更新に向け、前年度にまとめた教育研究用コンピュータシステム整備・更新の方針に基づき、学内仮想化基盤を含む情報基盤センター次期教育研究用システムの仕様を策定する。また、次期学内ネットワークシステム更新計画策定のため利用状況、利用者の要望等を調査し、課題と更新の方針を報告書にまとめる。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【53】化学薬品等の学内の危険・有害物について、管理・使用上のリスクを低減するために、既存のマニュアル等の見直しと必要な改定を平成30年度までに行う。また、平成31年度以降、改定したマニュアル等に従った安全教育と実地訓練を行う。

- ・【53-1】安全教育及び緊急時対処訓練について、学生を含む本学構成員を対象とし、それぞれ開催回数を増加し、教育内容も拡充して実施する。

【54】教職員の心身の健康に影響を与えるストレス等について調査分析を行い、対策を講じてその低減を図る。また、心身の疾病予防の啓発教育を行い、各種健康診断の受診率を向上させる。

- ・【54-1】「食事」「運動」「ストレス」をキーワードにした体験型講習会を通じて、ストレスの軽減と健康診断受診率の向上に結びつく自己管理（セルフコントロール）に教職員が取り組むようにするなど、心身の健康に影響を与える生活習慣の知識と理解を深める活動を行う。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

【55】法令遵守と危機管理を徹底・強化した法人運営を行うため、教職員及び学生の全般的法令遵守（コンプライアンス）の徹底、公正な研究活動や経費執行のための研修等の定期的開催、危機管理体制機能の充実・普及等に取り組み、第3期中期目標期間における法令違反事例を第2期中期目標期間以下とする。

- ・【55-1】教職員及び学生の全般的法令遵守（コンプライアンス）の徹底、研究活動の不正行為を未然に防ぐ啓蒙活動や研究倫理教育として必須化した e-learning の対象者受講促進、公正な経費執行のための研修等の定期的開催、危機管理体制機能の充実・普及等に取り組み。また、前年度における施策の実施状況を踏まえ、必要に応じて改善を行う。

【56】情報セキュリティの強化を目標とし、情報セキュリティインシデント・脆弱性への脅威に対応する体制及び情報基盤の整備・強化等に取り組む。また、情報セキュリティに関するガイドラインの見直しを図った上で、セキュリティポリシーを構成員に周知・徹底し、その妥当性の検証を含め、PDCA サイクルを確立する。

- ・【56-1】情報セキュリティ強化の取り組みに向け、情報基盤センターにより、本学教職員を対象として e-learning システムを活用した自己点検を実施し、情報セキュリティ関連規則の理解度・遵守状況を把握し、その結果を報告書にまとめる。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1,695,741千円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが相当されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

農学部附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター（滝沢農場）の土地（岩手県滝沢市菓子1552番地5）の一部を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

該当なし

IX 剰余金の使途

毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受

けて、教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
(上田) ライフライン再生Ⅱ (給排水設備)	総額 217	施設整備費補助金 (189)
小規模改修		(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (28)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- (1) 人事給与マネジメント改革の一環として令和元年度に新たに制度設計した新年俸制を施行・運用し、業績評価を反映した処遇を行う。また、将来の学術研究を担う優れた若手研究者を育成するため、令和元年度に新たに制度設計した特別助教制度を施行・運用し、研究に専念する特別助教を採用するとともに研究費の支援を行う。
- (2) セミナー開催や情報発信により、ダイバーシティに関する管理職をはじめとする構成員の意識形成に取り組む。また、男女共同参画の全学的な支援のあり方について、一層効率的に推進する観点から点検し、実施体制の再編を行う。
- (3) 令和元年度から導入しているダイバーシティレポート制度の実施状況、及び共同研究支援等の登用にむけた能力発揮支援策の実施状況について有効性の視点から点検し、その結果を男女共同参画推進室会議に報告する。また、第3期中期計画に示された女性教員比率16%の達成に向けた計画的な女性採用人事の実施について各部局に要請する。
- (4) 女性管理職を多様な職種(教員、事務職員、技術職員)において積極的に登用し、女性管理職の割合を前年度より拡充する。

(参考1) 令和2年度の常勤職員数 735人
また、任期付き職員数見込みを 40人とする。

(参考2) 令和2年度の人件費総額見込み 7,403百万円

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和2年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	6, 6 9 9
施設整備費補助金	1 8 9
補助金等収入	4 4 9
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	2 8
自己収入	3, 7 3 4
授業料、入学金及び検定料収入	3, 3 2 9
財産処分収入	0
雑収入	4 0 5
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	8 9 4
長期借入金収入	0
目的積立金等取崩	4 9
計	1 2, 0 4 2
支出	
業務費	1 0, 4 4 2
教育研究経費	1 0, 4 4 2
施設整備費	2 1 7
補助金等	4 4 9
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	8 9 4
長期借入金償還金	4 0
計	1 2, 0 4 2

「運営費交付金」のうち、当年度当初予算額6, 585百万、前年度よりの繰越額のうち使用見込額114百万円

「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち当年度予算額740百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額154百万円

[人件費の見積り]

期間中総額 6, 894百万円を支出する。(退職手当は除く)。

2. 収支計画

令和2年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	12,171
業務費	10,890
教育研究経費	2,747
受託研究費等	740
役員人件費	84
教員人件費	4,976
職員人件費	2,343
一般管理費	632
財務費用	2
雑損	0
減価償却費	647
臨時損失	0
収益の部	
経常収益	12,122
運営費交付金収益	6,621
授業料収益	2,762
入学金収益	412
検定料収益	69
受託研究等収益	740
補助金等収益	434
寄附金収益	144
財務収益	1
雑益	404
資産見返負債戻入	535
臨時利益	0
純利益	△49
目的積立金等取崩益	49
総利益	0

3. 資金計画

令和2年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	12,614
業務活動による支出	11,582
投資活動による支出	406
財務活動による支出	40
翌年度への繰越金	586
資金収入	12,614
業務活動による収入	11,662
運営費交付金による収入	6,585
授業料、入学金及び検定料による収入	3,329
受託研究等収入	740
補助金等収入	449
寄附金収入	154
その他の収入	405
投資活動による収入	217
施設費による収入	217
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	735

別表（学部・学科、研究科の専攻等）

人文社会科学部	人間文化課程	512人
	地域政策課程	308人
教育学部	学校教育教員養成課程	640人
	（うち教員養成に係る分野	640人）
理工学部	化学・生命理工学科	364人
	物理・材料理工学科	324人
	システム創成工学科	1, 112人
農学部	植物生命科学科	162人
	応用生物化学科	162人
	森林科学科	120人
	食料生産環境学科	244人
	動物科学科	122人
	共同獣医学科	180人
	（うち獣医師養成に係る分野	180人）
総合科学研究科	地域創生専攻	108人
		（うち修士課程 108人）
	総合文化学専攻	20人
		（うち修士課程 20人）
	理工学専攻	360人
	（うち修士課程 360人）	
農学専攻		100人
		（うち修士課程 100人）
教育学研究科	教職実践専攻	32人
		（うち専門職学位課程 32人）
理工学研究科	自然・応用科学専攻	12人
		（うち博士課程 12人）
	システム創成工学専攻	18人
		（うち博士課程 18人）
デザイン・メディア工学専攻		6人
		（うち博士課程 6人）
工学研究科	フロンティア物質機能工学専攻	9人 (H31 募集停止)
		（うち博士課程 9人）
	電気電子・情報システム工学専攻	4人 (H31 募集停止)
		（うち博士課程 4人）
	機械・社会環境システム工学専攻	4人 (H31 募集停止)
	（うち博士課程 4人）	
デザイン・メディア工学専攻	3人 (H31 募集停止)	
	（うち博士課程 3人）	
獣医学研究科	共同獣医学専攻	15人
		（うち博士課程 15人）
連合農学研究科	生物生産科学専攻	27人
		（うち博士課程 27人）
	生物資源科学専攻	24人
		（うち博士課程 24人）
地域環境創生学専攻	21人	
	（うち博士課程 21人）	

附属幼稚園	116人 学級数 5
附属小学校	624人 学級数 21
附属中学校	420人 学級数 12
附属特別支援学校	60人 学級数 9